

委託学童クラブ評価委員会報告書の概要

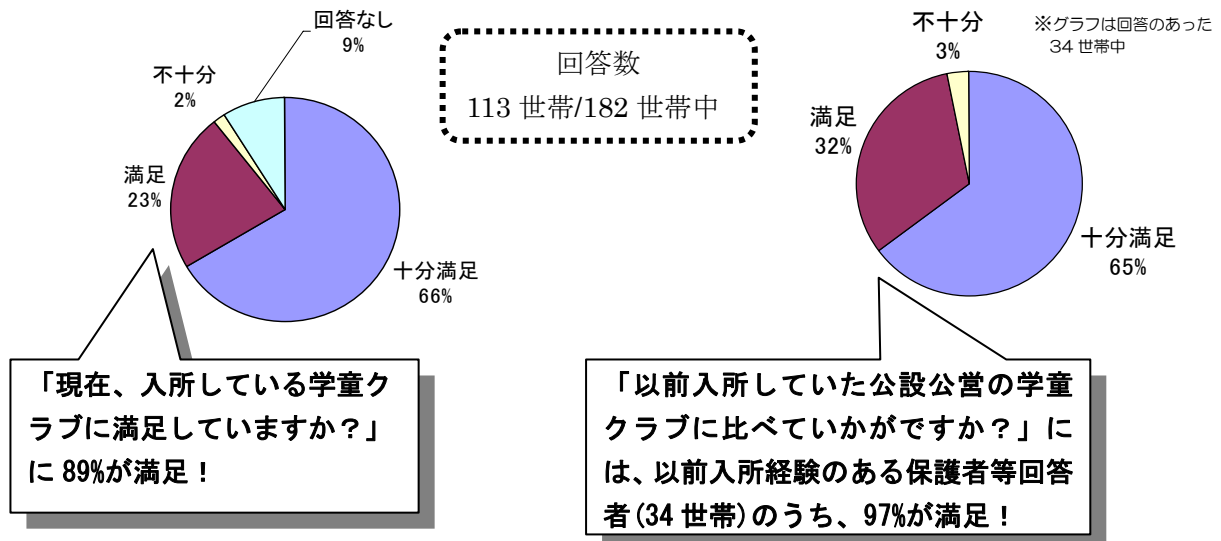
運営委託の学童クラブの状況と今後の学童クラブの運営手法について

平成21年8月から5回にわたり、運営委託をしている学童クラブの評価と、それを踏まえた今後の学童クラブの運営手法について検討を重ねてきました。検討メンバーは、新設学童クラブの民間委託を開始する際に、仕様書を検討した委員構成（保護者、児童館館長及び学童クラブ担当職員の各代表、嘱託職員代表、職員団体推薦委員、児童青少年課職員）です。検討報告書の概要についてお知らせします。

【1】学童クラブの委託運営は良好！ 直営学童クラブと同等の運営内容

委員会では、委託により運営している3箇所の学童クラブの保護者を対象に実施した「利用者アンケート」をもとにしながら、「職員の退職者の状況」「学童クラブの運営費」「出席状況の比較」「退所の状況」「怪我や事故の発生状況」についても、直営の学童クラブと比較検証しました。その結果、現行の学童クラブの委託運営については良好であり、直営の学童クラブと同等の運営内容であることが、保護者を代表する委員も含めて委員全員で確認されました。

アンケート結果



【2】今後の学童クラブの運営手法について

多摩市においては、少子化が進む中、市税収入が伸びない状況でも、子育て支援の充実を図るため、年々、児童福祉費の充実を図ってきています。学童クラブについては、限られた財源の中で、どのように専門的な対応を実現するかが課題となっています。

また、職員の構成上、現在の専門職の多くが定年退職を迎えると、運営体制の確保が困難になるのではないかと懸念もあります。

このことから、平成19年度以降、新設の学童クラブについて、委託先を「市内の保

育園又は幼稚園を運営し、乳幼児の保育・育成の高い専門性を持っている社会福祉法人・学校法人」に制限して、運営業務の委託化を図ってきました。今後は、既設の学童クラブの運営手法についても見直しを実施していく必要があります。

委員会では、「市の直営で現体制を堅持する」という意見、「市の直営で嘱託職員による学童クラブの運営が可能だ」という意見、「民間委託化を進める」との意見が出されました。実現性についての検討の結果、委員会としての統一した結論は得られませんでした。実現性についての検討の結果、委員会としての統一した結論は得られませんでした。実現性についての検討の結果、委員会としての統一した結論は得られませんでした。実現性についての検討の結果、委員会としての統一した結論は得られませんでした。

●「現体制の堅持」という意見について

「率先して出先職場である学童クラブの正規職員をなくそうとするのが疑問だ」という意見に対し、「民間委託による運営を否定する状況にない」「直営を希望するが、委託先が学童クラブの運営の質を守っていけるのであれば、民間委託もやむなし」との意見がありました。

●「市の直営での嘱託職員による学童クラブの運営が可能だ」という意見について

これまでの嘱託職員の経験や実績を捉えて「嘱託職員による運営が可能だ」「嘱託職員の年齢構成が20代から50代に分布することから、処遇面での改善が図られれば、嘱託職員での運営が可能だ」という意見がだされました。これに対し、「経験年齢10年以下の嘱託職員の定着数が少なく、16箇所の学童クラブを継続して運営維持していくには不十分」「フラットな嘱託職員の体制において組織としてのマネジメント機能や研修機能を確保できるか」「嘱託職員の処遇改善が確実に実現される見込みが示せるのか」等の意見が出され、それに対する回答を充分見出せませんでした。

●「民間委託化を進める」という意見について

新規開設の3箇所の学童クラブに導入された民間委託による運営については、アンケート調査結果や追加資料の検証から、「良好な運営がなされており、直営の学童クラブと同等の運営内容である」ことが確認されました。これを踏まえ、「委託仕様書を適宜検討し、見直しを図ること」「運営内容や運営体制のチェックの継続性」が指摘され、これまで多摩市が築いてきた運営水準を維持していくための手法の強化が必要となる点を確認されました。また、その具体的な対策として、経験豊富な専門職をマネジメントリーダーとして本館学童クラブ等に置き、発注者としての管理・指導機能を持たせるべきとの意見もありました。

【2】 今後の課題への対応

午後7時までの延長保育のほか、子どもたちの環境変化への配慮として、もし委託するならば、4月からの委託の実施、初年度の移行への十分な準備期間、段階的な移行が必要と言及されています。あわせて、施設規模や定員についての課題解決（エリア全体で保留児を吸収しつつ、80人定員を段階的に引き下げよう、必要な施設を整備しながら徐々に移行していく方向性）についても、提言されています。

以上の報告書の内容を踏まえ、今後、市の方針を決定し関係機関との調整に入ります。